配当公告

愛知県豊橋市大山町字西大山六番地
破産者　東海起業株式会社

右の者に対する名古屋地方裁判所豊橋支部平成二十一年（フ）第三号破産事件の最後配当を行うので、次のように公告する。

一、配当に加えるべき債権の総額
金九〇一、八七〇、三三二円

一、配当することのできる金額
金一四二、八〇四、八六二円

平成二十三年一月十四日
愛知県豊橋市前田中町八番地の二四
破産管財人　河邊　伸泰

配当公告

香川県綾歌郡綾川町山田下七八一番地の一
破産者　綾上工業株式会社

右の者に対する高松地方裁判所平成二十一年（フ）第五三五号破産事件の最後配当を行うので、次のように公告する。

一、配当に加えるべき債権の総額
金一二一、一四七、九〇八円

一、配当することのできる金額
金八二、八三四、一九七円

平成二十三年一月十四日
香川県高松市福岡町二丁目二五番一六号
破産管財人　多羽本伊知郎

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍北海道小樽市塩谷一丁目一二番地、最後の住所札幌市南区澄川五条三丁目八番三五―二〇四号
被相続人　亡　二階堂秀樹

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。
右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十三年一月十四日
札幌市豊平区平岸一条九丁目四番五号ふみづきマンション二号
相続財産管理人　神　久子

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍北海道函館市松陰町二五番、最後の住所北海道函館市松陰町二五番三六号
被相続人　亡　山内　正則

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。
右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十三年一月十四日
北海道函館市美原一丁目二九番一三号
相続財産管理人　藤原　秀樹

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍秋田県北秋田市住吉町一二〇番地、最後の住所秋田県北秋田市住吉町二番四号
被相続人　亡　田中　米藏

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。
右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十三年一月十四日
秋田県秋田市中通三丁目二番四四号河北ビル五階
相続財産管理人　弁護士　内藤　徹

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍栃木県栃木市都賀町富張七四五番地、最後の住所栃木県鹿沼市下武子町二一〇番地二
被相続人　亡　関口　和良

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。
右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十三年一月十四日
栃木県宇都宮市小幡一丁目一番三二号ミユキビル五階木村謙法律事務所
相続財産管理人　弁護士　梅津　真道

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍石川県小松市川辺町三番地二七、最後の住所兵庫県尼崎市今福一丁目一番二九―三〇九号
被相続人　亡　山本　寛次

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。
右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十三年一月十四日
石川県金沢市大手町七番一五号　嘉野法律事務所
相続財産管理人　弁護士　山村　三信

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍山梨県中巨摩郡昭和町上河東三八三番地、最後の住所東京都青梅市成木二丁目四四番地あゆみえん
被相続人　亡　岡田　ふく

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。
右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十三年一月十四日
山梨県甲府市相生一丁目一番二〇号清田法律事務所
相続財産管理人　弁護士　清田　嘉一

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍愛知県瀬戸市前田町四四番地、最後の住所本籍に同じ
被相続人　亡　神谷惠美子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。
右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十三年一月十四日
名古屋市中区丸の内三―五―三五弁護士ビル八〇一号
相続財産管理人　弁護士　竹之内智哉

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍三重県尾鷲市中井町一〇番六号、最後の住所三重県津市河芸町杜の街二丁目一八番地四
被相続人　亡　梅谷　幸一

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。
右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十三年一月十四日
三重県津市栄町二―一八―二　きりん第七ビル四階　角谷法律事務所
相続財産管理人　弁護士　角谷　一成

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍大阪市平野区平野本町一丁目一一番地、最後の住所大阪府八尾市八尾木一丁目六番地
被相続人　亡　別所　直人

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。
右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十三年一月十四日
大阪市北区西天満六丁目一番一二号瑞穂ビル六階
相続財産管理人　井上　計雄

第20期決算公告

平成23年1月14日
北海道苫小牧市しらかば町1丁目18番7号
株式会社アポス
代表取締役　大倉　康

貸借対照表の要旨
（平成22年9月30日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資産の部	流動資産	936,571
	固定資産	622,491
	合計	1,559,062
負債及び純資産の部	流動負債	828,174
	固定負債	265,058
	株主資本	465,829
	資本金	33,000
	利益剰余金	432,829
	利益準備金	9,000
	その他利益剰余金	423,829
	（うち当期純利益）	（160,084）
	合計	1,559,062

第16期決算公告

平成23年1月14日
札幌市中央区北10条西24丁目3番地
株式会社コムファ
代表取締役　德田　孝幸

貸借対照表の要旨（平成22年9月30日現在）

科目		金額（千円）
資産の部	流動資産	1,766,074
	固定資産	1,203,014
	合計	2,969,089
負債及び純資産の部	流動負債	1,547,142
	固定負債	531,773
	株主資本	890,172
	資本金	50,000
	資本剰余金	64,000
	資本準備金	64,000
	利益剰余金	776,172
	利益準備金	6,250
	その他利益剰余金	769,922
	（うち当期純利益）	（299,122）
	合計	2,969,089

第11期決算公告

平成23年1月14日
札幌市中央区北10条西24丁目3番地
株式会社ファーマホールディング
代表取締役　秋野　治郎

貸借対照表の要旨
（平成22年9月30日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資産の部	流動資産	963,442
	固定資産	8,210,721
	合計	9,174,164
負債及び純資産の部	流動負債	3,317,956
	固定負債	4,521,571
	株主資本	1,334,636
	資本金	107,500
	利益剰余金	1,227,136
	利益準備金	26,875
	その他利益剰余金	1,200,261
	（うち当期純利益）	（529,367）
	合計	9,174,164